

# 令和3年8月三木市教育委員会（定例会）会議録

## 1 開催日程

- (1) 開 会 令和3年8月20日（金）午後3時00分
- (2) 閉 会 令和3年8月20日（金）午後6時45分

## 2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

## 3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 会議録の承認について
- 第 3 会議の非公開の決定について
- 第 4 報告第3号 三木市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 5 第7号議案 三木市教育委員会職員の処分について
- 第 6 第8号議案 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について
- 第 7 協議事項9 令和2年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について
- 第 8 協議事項10 令和2年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について
- 第 9 報告事項 令和2年度社会教育活動状況報告書について
- 第10 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
- 第11 報告事項 各課（室）の所管事項について
- 第12 そ の 他
- 第13 次回定例会の開催日程について

## 4 出席者

教 育 長 大 北 由 美

委	員	石	井	ひろ美
委	員	實	井	政治
委	員	中	嶋	直裕
委	員	梶		正義

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	本	岡	忠	明
教育振興部長	横	田	浩	一
教育総務課長	五	百蔵	一	也
教育施設課長	仲	谷		淳
生涯学習課長	河	端		康
図書館長	伊	藤	真	紀
文化・スポーツ課長	金	井	善	純
学校教育課長	田	中	智	美
教育センター所長	橋	本	泰	一
学校再編室長	鍋	島	健	一
教育・保育課長	辻	田	政	顕
人権推進課係長	平	井	隆	禎
教育総務課係長	丸	岡	ま	や
教育総務課主事	大	野	剛	史

7 傍聴者 なし

\*\*\*\*\*

開 会

教育長が、令和3年8月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の

会議の会議録署名委員に、石井委員と實井委員を指名した。

#### 日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和3年7月定例会（16日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

#### 日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、第7号議案は、人事案件であること、第8号議案は、議会案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

#### 日程第4 報告第3号 三木市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

○田中学校教育課長が次のように説明した。

三木市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について、緊急を要したため、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第4条第3項の規定により臨時に代理したので、同条第4項の規定により報告し、その承認を求める。

制定理由は、平成31年度から「卒業アルバム代等」が、令和2年度から「オンライン学習通信費」が、新たに生活保護の対象となり、「要保護者」に当該費用の一部が支給されることになった。これを受け、「準要保護者」に対しても「卒業アルバム代等」と「オンライン学習通信費」を就学援助として支給しているが、三木市就学援助規則第3条に規定する就学援助の内容に記載されていないため、規則の一部を改正し、当該項目を追加するものである。

教育長が、報告第3号について採決を行い、原案のとおり承認された。

#### 日程第7 協議事項9 令和2年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について

○五百蔵教育総務課長が次のように説明した。

7月定例会で協議いただいた内容を元に修正を行った。修正等を加えた主な箇所について、点検・評価報告書により順次説明する。

「はじめに」については、令和2年度事業の総括を記載している。まず、臨時休校や公民館をはじめとした社会教育施設の休館などの措置を講じ、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めたことを記載した。そのような状況の中で取り組んだ主なものとして、GIGAスクール構想、学校再編及び小中一貫教育の推進、そして、第3期三木市教育振興基本計画の策定などについて記載した。

12ページの教育関係費に係る決算数値の年度間比較について、令和2年度の決算見込みを反映させた。前年度と比べ、教育関係費は、小学校費、中学校費及び特別支援学校費で大きく増加している。国が推進するGIGAスクール構想を前倒しで行い、学校のネットワーク整備や、1人1台のタブレット端末の配備を行ったことに加え、新型コロナウイルス感染症対策備品を購入したことなどが主な増額の理由である。

13ページは、市全体の歳出に占める教育関係費の経年比較を掲載している。総務費が大幅に増えているのは、新型コロナウイルス感染症対策として、1人10万円の特別定額給付金を支給したためである。

ここからは、前回いただいたご意見やご指摘に基づき、内容を修正したところ、また、来年度に向けた取組や改善策等について説明する。

全体を通じて、「新たな取組や、達成状況など、前年度からの変更箇所を一目見てわかるよう下線を付すなど工夫していただきたい。」という指摘があったため、来年度は、より分かりやすい協議資料を作成できるよう工夫したい。

21ページ、22ページの「みきっ子家庭学習ガイド」及び「ひょうごがんばりタイム」の取組について、実施したという記載に留まっており、コロナ禍にあって十分にできたかどうか等の評価が記載されていないという意見があった。県の「ひょうごがんばり学びタイム」事業については、2割程度減少したが、コロナ禍であっても、感染症対策を講じながら実施できたことは、効果であったと捉えている。

23ページの「家庭訪問や保護者会にて啓発を行い、家庭と連携しながら家庭学習の定着を図った。」とあるが、「コロナ禍で家庭訪問や保護者会を実施できたのか。できなかったのであれば、どのようにして保護者の理解を得たのかを記載する必要がある。」という指摘があったため、昨年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭訪問や保護者会を行うことができず、プリントの配布のみによる周知となったことについて記載した。

23ページ、24ページの学力については、それぞれの発達段階も違

うし、学力自体にも少し差がある。それぞれ個々の課題が見えるような評価の仕方が考えられないか。全国学力・学習状況調査の結果だけで評価しているため、それぞれの発達段階で、あるいは学力の差によって課題を浮き彫りにし、評価していくことが重要である。」という意見があった。今後の対応として、全国学力・学習状況調査の結果以外の「学力」を評価し得る手法について、今後検討していく。

27ページの「『英検を受験する生徒の割合』について、受験率は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少している。小学生であれば、英語が好きか。中学生であれば、自分がこれから英語を使えるようになりたいかなど、児童生徒の意識に働きかける指標や、コロナ禍であるか否かに関わらず安定したデータがとれる指標も考えていただきたい。」という指摘があった。今後の対応については、令和3年度からの第3期三木市教育振興基本計画には、「英検を受験する生徒の割合」を指標として採用していないが、あらゆる指標を設定する際に頂いた意見に留意しながら、指標設定を行っていききたい。

50ページのいじめ防止の推進は、昨年度と比較して、電話や面接による相談件数に差があることについて、分析がされていないという意見があったため、50ページ下段の下線部分の記述を新たに追加している。

51ページの「住民学習に参加する市民の数」について、地域別にデータをとったり、家庭数としての比較があってもよいのではないかとこの指摘があった。今後の対応として、コロナ禍により住民学習の開催方法が大きく変化し、参加方法も様々であることから、それを踏まえた上で、地域別参加者等のデータを精査し、点検・評価報告書に記載できるよう努める。

各課（室）共通の内容として、「～を実施した」で終わるのではなく、成果、課題、今後の方向性（取組）を記載すべきという意見があった。まだ反映できていない箇所があったため、できる限り反映し、下線を入れている。

「評価において、数値の増減のみで評価するのではなく、努力することにより、その維持または低減率の鈍化等ができたことについても成果と捉え、評価すべきである。令和元年度の外部評価者の評価に記載があるので、その視点での評価をお願いしたい。」という指摘をいただいたため、60ページ表中及び下段の下線部分の記述を新たに追加している。

今後のスケジュールとして、今回の協議を踏まえ、必要に応じて加筆、修正を施した後、外部評価者の評価を加え、9月の定例会で議案として

提出させていただく予定である。

(石井委員) 「幼児児童生徒」及び「幼児、児童、生徒」、「園児、児童、生徒」及び「園児・児童・生徒」になっているため、統一するべきである。

(五百蔵教育総務課長) 適切な表現に統一させていただく。

(中嶋委員) 人の目の垣根隊について、令和元年度と令和2年度実績を53ページの表で見た時に、減少幅は11人である。52ページの記載では、令和2年度は年間を通じて19人の新規加入があり、退会者が51人となっている。表との整合が図れていない。

(橋本教育センター所長) 再確認の上、数字を精査する。

(中嶋委員) 「特定教育・保育施設の評価」の「⑦安全管理」について、新型コロナウイルス感染症対策は、適正に評価されているのか。コロナが収まってからでは意味がない。基準は毎年同じではなく、適宜変更して組織が機能するようにすべきである。令和3年度の評価においては、全ての部署において、コロナ対策に関する評価を念頭に置き、取組と評価を記載していただきたい。

(辻田教育・保育課長) 令和3年度もコロナ禍は続いているため、コロナ対策として取り組んだ項目をさらに取り上げ、それに対する成果、課題を記載し、評価することとする。

(石井委員) 34ページ、毎年体力の低下が言われている中で、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた今後の取組について、「過去の結果をもとに、運動の機会を確保しつつ、体力向上に努めていく。」となっているが、少し弱いように感じる。バランスよく取り組めることが理想であるが、三木市として特定の取組を通じ、体力増進を図っていくという何か具体的なものがほしい。

(田中学校教育課長) 体力向上について、三木市の結果を受け止め、対策を打ち出す必要性を感じている。効果的な取組ができないか今後検討

していく。

(石井委員) 52ページの家庭教育推進事業について、「新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施できなかった。」で終わっている。対面ではなく、家に居ながらでもできることもあると思う。家庭での親子遊びや図書館での絵本の勧めとか、家の中で親子が対話して過ごせるような方針を示していただきたい。そして、全体的に「様々な取組を行っていく。」という様な便利な言葉で終わっているところが多い。今後は、もう少し具体的な方向性を示し、次年度に向けた詳しい内容も記載していただきたい。

(河端生涯学習課長) 対面以外で実施できる有効な手法について、来年度以降の取組を記載できるよう検討する。

(石井委員) 52ページの人の目の垣根隊について、「子どもたちが明るく生き生きと安全に生活することができる地域社会を築いた。」と断言しているが、築くというのは、数年間かけて積み上げてくるというようなイメージがある。令和2年度1年間で成し遂げたものなのか、この5年間で達成したものなのか、誤解を招きやすいため、表現を改めるほうがよいと考える。

(橋本教育センター所長) 人の目の垣根隊だけが行ってきたことではなく、まだ完結したものではないため、ご意見を参考に適切な表現に改めたい。

(中嶋委員) 21ページの「確かな学力」の向上のところで、「学力向上の方策として、三木市学力向上推進委員会を開催し、・・・提言を受けた。」とあり、それを「校園長会に周知した。」とある。学力向上推進委員会が提言するだけに留まっているように見受けられ、学力向上の部分で学力向上推進委員会が機能しているのかが疑問である。提言を受け、改善プロジェクトを立ち上げ、PDCAを確実に行う必要があると考える。提言を校園長会へ繋ぐだけで、三木市の教育が良くなるとは思えない。令和3年度も半ばに来ているが、プロジェクトの立ち上げを検討されたい。

(田中学校教育課長) 学力向上推進委員会では、三木市の児童生徒の学力向上に向け、様々な協議を行っている。全国学力・学習状況調査の結果を受け、取り組むべきことの検討や、三木市の学力向上に係る課題抽出なども行っている。今年度で学力向上サポート事業も終了するため、令和4年度から進めていく新たな方策を示そうとしているところである。

(中嶋委員) 全国学力・学習状況調査の対象が、中学校3年生と小学校6年生であるため、それだけを捉えて三木市の学力を評価するのは適切ではないと考える。すべての学年の学力を図り得る独自の手法を考えることはできないか。それにより、個々の学年の伸長を追っていきると考える。9年間で一貫した教育をめざしていく中で、1年ごとの積み上げの部分を見ることができるような三木市独自の仕組みを設けることができればと思う。

(田中学校教育課長) 全国学力・学習状況調査は、中学校3年生と小学校6年生の学力の結果であり、市内すべての児童・生徒の学力を測るものではないため、今後は、基礎学力定着化事業において各学年で実施しているテストの活用や、今、取り組もうとしている「見えない学力」についての評価をどのようにしていくかも含め、評価手法等について検討が必要があるという認識である。

(中嶋委員) 26ページの「これまでの実践を基盤にしながら、・・・小中連携・一貫教育の取組を進めていく。」とあるが、施設一体型の小中一貫校の建設を早期に進めていくということが協議にもあったかと思うが、点検・評価報告書に記載がない。

(鍋島学校再編室長) 令和2年度においては、令和3年度の統合をめざし、小規模校の統合を進めて来たが、小中一貫校の建設に係る具体的な取組は行っていない。先日の総合教育会議において、小中一貫校の建設について、一定の方向性が示されたため、令和3年度の点検・評価において、施設整備に関するカテゴリーの中で記載する方向で進めたい。

(石井委員) 点検評価・報告書の作成に当たり、タイムラグがあるので、できるだけスピーディーに取り掛かる必要があると考える。どこまで

記載するかということも、評価のタイミングによると思う。早く取り掛かり、議論をタイムリーにできるようにしていただきたい。また、指標に係る「数値目標における成果と課題」というつくりになっているため、一方向からの評価しかできていないように感じる。あらゆる方向から評価ができる書式に変更することが望ましいと考える。指標は別冊を作るというのも一つではなかろうか。県の報告書等もぜひ参考にしていきたい。

(五百蔵教育総務課長) タイムラグが起らないよう評価の時期を早めるとともに、報告書の様式も研究の上、必要に応じて見直したい。

(石井委員) 50ページの「いじめ防止の推進」について、前年度に比べ相談件数が大幅に減少した原因は分かったが、肯定的に捉えているので、もう一步踏み込んだ分析をし、記載いただきたい。

(平井人権推進課長) ご意見を参考にさせていただき、開かれた窓口として機能したという趣旨の内容に修正する。

(梶委員) 人権と就学前が連携し、課をまたいだ取組がいくつかあってもよいのではないかと考える。

(大北教育長) この点検・評価については、今回協議いただいた内容を精査し、修正の上、外部評価者の評価を受けた後、9月定例会において議決いただくこととする。

日程第8 協議事項10 令和2年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について

○辻田教育・保育課長が次のように説明した。

報告の内容は、市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則に定める事務で、「認定こども園及び保育所に関すること。」「放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に関すること。」である。

報告の理由は、市長の権限に属する事務の補助執行に係る教育委員会会議での取扱基準第4条において、市長に報告することを規定して

おり、このたび令和2年度の事業実績を報告するものである。

「認定こども園及び保育所に関すること」の就学前教育・保育施設の第三者評価及び監査について説明する。11施設において第三者評価を実施し、9施設において監査を行った。なお、書面監査は20施設すべてで実施している。令和2年度については、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら実施した。

次に、保育者合同研修会等を開催した。令和2年度は、保育者合同研修会を1回、保育者交流研修を4回、保育者交流研修を2回実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、人権研修1回のみで開催となった。

市内就学前教育・保育施設の入所状況については、記載のとおりである。

新型コロナウイルス感染防止対策として、令和2年度は、それぞれの就学前教育・保育施設において、施設内の消毒作業等の徹底を図った。教育委員会では、感染防止及び衛生対策物品の配布並びに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金の交付により支援した。令和3年度も引き続き、施設の感染症対策を講じていく。

「放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に関すること。」については、直営事業所2施設、委託事業所11施設で受入れを行った。

令和2年度の取組として、よかわアフタースクールを移転した。吉川地区の3小学校の統合に伴い、令和3年4月によかわアフタースクールを吉川小学校内に移転したものである。新型コロナウイルス感染症対策については、就学前教育・保育施設と同じく、感染防止及び衛生対策物品の配布を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にかかる費用の助成は、委託料の加算により対応した。

課題と今後の取組として、延長利用に係る保護者負担金及び春休み保護者負担金等について、その料金設定に対して保護者から改善を求める声が多くなっているため、今後、料金体制の見直しを検討していく。

(石井委員) 課題と今後の取組で、「料金設定に対して保護者から改善を求める声が多くなっている。」とあるが、どのような意見がでているのか、教えていただきたい。

(辻田教育・保育課長) アフタースクールの延長利用は1月単位で、利用日数に関わらず2,000円を徴収している。このことについて、利用日数に応じた料金設定を希望する意見がある。また、春休み保護者負担金について、期間を通して4,000円を設定しているが、中学校に進学する春休みは3月31日までしか利用できないため、3月分と4月分に分けた料金設定を希望する意見があることから、この2点の料金改定を検討している。

(大北教育長) 本件は補助執行の案件である。本日の協議を受け、市長へ報告する。

#### 日程第9 報告事項 令和2年度社会教育活動状況報告書について

○河端生涯学習課長が次のように説明した。

令和2年度社会教育活動状況報告書が完成した。内容は、主要施策実績報告書から社会教育活動のみを抜粋し、集約した報告書となっている。

#### 日程第10 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく披顕彰者の決定について

○橋本教育センター所長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第2条第1号の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。平成22年度に三木市青少年補導委員に就任され、平成30年度から令和元年度に理事、令和2年度から3年度には副会長を務められた道先仁氏が7月に急逝されたため、在任期間の労を称え感謝状を贈呈する。本来は理事以上の役職を5年以上務められた方が対象であるが、在任中の逝去であるため事務局で協議を行い、感謝状を贈呈させていただくことを決定した。7月18日に青少年センター所長からご家族にお渡しさせていただいた。

#### 日程第11 報告事項 各課の所管事項について

##### (1) 教育施設課報告事項

○仲谷教育施設課長が次のように報告した。

学校施設整備工事等の進捗状況(8月9日現在)について報告する。口吉川小学校エレベーター設置等工事実施設計委託、三木特別

支援学校空調設備更新工事、別所認定こども園教室棟保育室内装ボード改修工事については、すでに業務が完了している。

今回、新たに志染小学校と緑が丘小学校の空調設備更新工事が終了した。

三樹小学校大規模改造工事については進捗率が30パーセントで、工事の内容としては外壁、天井及び屋上の防水並びに一般廊下及び教室の床の磨き直しである。廊下及び教室の磨き直しについては、夏休み期間中に業務を完成させないと2学期から授業ができないため、今週、現場確認を行ったところ、ほぼ完成している状況であった。

自由が丘中学校の紫外線防止フィルム設置工事についても、ほぼ完成している状況である。口吉川小学校エレベーター設置工事については、進捗率が10パーセント程度となっている。また、上の丸保育所解体撤去工事实施設計業務については、先週、建築設計事務所と初回の打合せが終わったところである。三木東中学校のエレベーター設置等工事实施設計業務については、8月の初旬に入札が終わり、本日、業者と現地立ち合いを行う。

(實井委員) 口吉川小学校エレベーター設置工事について、工期が7月9日から10月29日までで、現在は進捗率が10パーセントである。この工事は本来、夏休み期間中にやっておかなければならない工事であると考えるが、授業等に支障はないのか。契約から1か月以上経過しているにもかかわらず、着工準備となっているのはなぜか。

(仲谷課長) 進捗率の10パーセントは8月9日現在の進捗状況であり、現在はもう少し工事が進んでいる。夏休み期間中に終わらなければならない工事については可能な限り進めているが、大型クレーン等の機材や材料等が入って来ていない状況で、本格的には着工できていない。

(實井委員) 10月29日の工期には間に合うのか。

(仲谷課長) 業者からは、間に合うと報告を受けている。

(實井委員) 最近、鉄をはじめ資材の価格が高騰しており、工事を発注してもなかなか材料が入手できない状況が続いている。今後、様々な工

事を発注されると思うが、そういった世の中の状況をよく把握したうえで早めに工事の発注をされるなどの対応をお願いしたい。

(大北教育長) このエレベーターは中付け、外付けいずれか。

(仲谷課長) 外付けである。

(大北教育長) 外付けであれば、子どもの学習には影響しないということか。

(仲谷課長) 耐震構造上、場所が特定されるが、子どもの学習に影響のない場所に設置する。現在、給食用のダムウォーターが設置してあり、それを撤去してエレベーターを設置する。その際、廊下部分には柵を設置し、安全に工事を進める予定である。

## (2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

緊急事態宣言の発令により、公民館をはじめとした生涯学習課所管施設は閉館となっている。近隣市町の社会教育施設は開館しているところもあろうかと思うが、三木市では安全を第一に考え、休館とさせていただいた。

公民館で実施した事業として、8月16日に中央公民館においてサマースクール「わくわくプログラミング教室」を実施した。今回、初めて実施した事業である。

公民館以外の事業として、子ども会「ともだちキャンプ」を7月31日から8月2日まで実施した。参加者は17人と例年に比べ少なかったが、テント泊の取りやめ、また、食事の回数を減らすなど、感染リスクを減らすため、様々な安全対策を講じて実施した。

今後の予定として、三木南レディース・高齢者合同セミナーについては、中止または延期になる予定である。まなびの郷みずほ交流夕涼み会については、明日8月21日に実施する予定であったが、一昨日に中止することを決定した。例年は、1泊2日のキャンプを実施しているが、キャンプに代えて何か安全な方法で実施することができないか、まなびの郷みずほ活用連絡会の方々と相談し、進めていたが、緊急事態宣言の発令により、残念ながら中止とさせてい

ただいたところである。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関することとして、引き続き公民館でのワクチン接種予約受付代行業務を行っている。また、自由が丘公民館では、図書コーナーでの業務があるため、他の図書館と連携した予約本の貸出や返却業務については、対応していきたいと考えている。

### (3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

このたびの緊急事態宣言の発令に伴い、8月20日から9月12日までの対応を報告する。中央図書館及び吉川図書館は、原則開館とし、閲覧室や視聴覚ブースなどの共用部分を閉鎖する。視聴覚ブースの閉鎖に伴い、DVDの貸出を行う。青山図書館、自由が丘公民館図書コーナーは、公民館は閉館としているが、一部開館して予約本の貸出窓口を設置する。

実施した事業として、7月21日の午後3時30分から5時まで多可町からの図書館視察を受け入れた。視察の目的は、(仮称)多可町生涯教育センターの整備検討のためで、来庁者は、(仮称)多可町生涯教育センター建設基本計画策定検討委員会と多可町図書館協議会のメンバーの合計17人である。中央図書館の建設工事費に関することや、三木市の特色ある取組についての質問などがあった。

「第12回三木飛行場展・展示解説」を7月31日から8月15日まで実施し、展示解説の参加人数は22人であった。

「かがく工作教室&おはなし会」を8月1日に中央図書館と吉川図書館で、8月8日に青山図書館で開催した。参加者は、中央図書館が8人、吉川図書館が6人、青山図書館が2人であった。

今後の予定事業であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三木甲冑クラブ主催による「甲冑・装束展」は延期し、9月12日までの間は搬送ボランティア以外の活動を中止する。

### (4) 文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

実施した事業の主なものとして、「東京オリンピックフランス陸上競技チーム事前合宿」が7月18日から8月3日まで三木総合防災公園で開催され、7月24日に交流事業の一環として公開練習会

を開催した。選手と直接触れ合うことができないため、スタンドの見学者と陸上競技場の選手との間で質問コーナーを開催し、194人の参加があった。

8月3日から17日まで堀光美術館において「第1回アートティーン公募展」を開催した。13歳から19歳の方を対象とした公募展で、合計50点の応募があった。最優秀賞と優秀賞がそれぞれ1人ずつ、奨励賞が9人という結果であった。最優秀賞は洲本市の高校生の方が、優秀賞は三木市の中学生の方が受賞された。奨励賞9人のうち2人が三木市の方であった。表彰式を8月9日に予定していたが、台風9号の影響により警報が発令されたため、中止した。表彰状や副賞については、8月21日、22日の作品引取の際にお渡しさせていただく予定である。

今後の予定として、企画展について、7月31日から10月3日までみき歴史資料館において「描かれた三木合戦の城郭 ～木内内則作品展～」を開催している。特別講演会を8月22日に予定していたが、緊急事態宣言の発令により、本日から休館となったため、10月3日に延期することとした。歴史ウォークについては、予定どおり9月26日に開催する。

「東京パラリンピックフランス陸上競技チーム事前合宿」が、8月15日から23日まで三木総合防災公園で開催されており、明日8月21日にオリンピックの陸上競技チームと同様に公開練習会を予定している。これについては、定員300人のところに約150人の応募があったが、屋外ということもあり、予定どおり実施する。

堀光美術館で予定していた「こころのカタチ～日本画 雲丹亀利彦展」は、緊急事態宣言が発令されたため、中止させていただくこととした。この特別企画展は、昨年も同時期に予定していたが、今年度に延期となっていた。堀光美術館のホームページなどで作品を紹介することができないか等、現在、出品者と調整しているところである。

#### (5) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

兵庫県中学校総合体育大会が7月後半に、近畿中学校総合体育大会が8月前半に開催され、陸上競技及び硬式テニスにおいて、緑が丘中学校の生徒が近畿大会出場を果たした。

イングリッシュキャンプを開催した。90名の募集に対して352人の応募があり、英語に興味をもつ児童が増加していると考えられる。暴風警報及び緊急事態宣言の発令により一部日程を中止した。

今後の予定として、9月1日に2学期始業式を行う。2学期が始まって間もなく、修学旅行、体育祭、自然学校等、大きな行事を予定している学校があるが、緊急事態宣言が発令されたことにより、中止または延期される可能性が高い。

9月上旬に生理用品の無料配布を行う。新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的な事情で生理用品の購入が困難な女性を支援するため、国際ソロプチミスト三木から寄贈いただいた生理用品を小・中・特別支援学校の保健室に常備し、保健室に取りに来た児童生徒へ個別に渡すものである。

続いて、第1回三木市立学校における事故調査委員会等について報告する。三木特別支援学校で生じた生徒の心肺停止事案について、第1回事故調査委員会を8月4日に開催した。委員の委嘱後、互選により神戸大学医学部附属病院の西村善博教授が委員長に選出された。事務局から事案の概要を説明の上、委員による協議がなされ、今後の調査方法として、関係者への聴き取りや医療機器の確認、現地調査等が行われること、今後の日程として、第2回事故調査委員会を8月24日13時から、第3回事故調査委員会を9月14日13時から開催することが決まった。次回、当該生徒の保護者、学校看護員、担任、養護教諭への聴き取りが行われる。

第1回事故調査委員会に先立ち、8月2日に三木特別支援学校が学校説明会を実施した。在籍児童生徒の保護者を対象に、9人の参加があった。市教育委員会も立ち会い、学校長より事案の概要と再発防止に向けた取組について説明された。

(石井委員) 修学旅行、体育的行事及び自然学校に関して、昨年度と同様に、学校によって対応が異なるのかを教えてください。

(田中学校教育課長) 修学旅行及び自然学校については、緊急事態宣言発令中は延期または中止することと定めている。

体育祭については、保護者の参観を求めないかたちであれば、緊急事態宣言発令中であっても実施可能である。オンラインで保護者に観ていただくなど、様々な工夫を各校で検討している。

(石井委員) 保護者説明会について詳しく教えていただきたい。

また、事故調査委員会について、学校の中のスムーズな動きがあったか、組織として役割を果たせていたかどうかなど、今後判明したことがあれば、定例会で報告いただきたい。

(田中学校教育課長) 三木特別支援学校の学校説明会は、非公開で行われたため、詳細を報告することはできないが、学校長から事案の概要と再発防止に向けた取組について説明した他、保護者から質問と要望が1つずつ出された。

(大北教育長) 事故調査委員会についても非公開であるため、経過報告はできかねる。また、第1回は教育委員会事務局が同席したが、2回目以降同席するかどうかは、その都度事故調査委員会から指示を受けることになる。調査委員会の最終報告がなされ、教育委員の皆様にお伝えできるようになれば、報告させていただく。

#### (6) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が次のように報告した。

専門研修講座を開催した。資料にある人数は対面形式での参加者である。この他に動画配信による開催も予定しており、そちらについては後日参加人数を報告する。

今後の予定について、緊急事態宣言により、専門研修講座は対面での開催を取りやめ、動画配信又は延期とする。

適応教室の夏期通級については、予定どおり行う。

教育センターの学習コーナーは、宣言期間中閉鎖する。

青少年センターの事業について、ネット見守り隊の報告に、対処が必要な案件はなかった。

緊急事態宣言の発令により、白ポストの点検のうち学校訪問については中止する。また、一部の事業の中止が決定しており、今後、他にも事業の中止が想定されるが、事務局でできる内容については継続して行う方針である。

#### (7) 学校再編室報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

7月26日に東吉川小学校統合準備部会を開催した。東吉川小学校の保護者から不安の声もあったが、吉川小学校の評議員から、先に統合した吉川小学校は児童が増え活気に満ちており、統合して良かったという意見をその場で言っていた。教育委員会や学校からでなく、地域の方から言っていたことで、安心してもらえたのではないかと思う。

吉川小学校区通学バス運行状況合同点検について、学校の職員、バス運転手、教育委員会事務局がバスに乗り、ルートやバス停の改善点、注意点を確認した。これをもとにルート・バス停等一部変更を行う予定である。

星陽中学校区保護者説明会について、星陽中学校の保護者、口吉川小学校及び豊地小学校の6年生の保護者、合計33人の参加があった。学校長から三木中学校の様子や交流会の様子についての説明を、教育委員会から通学方法についての説明を行った。保護者から要望や質問をいただいております、今後協議の上回答する。

星陽・三木中学校区の統合準備委員会について、これまでに行われた5回の委員会で協議された事項を、提案という形で受け取っており、このたび教育委員会の方向性として決定した。学校の名称、校歌、校章の他、通学方法について決定した。学校の名称については、12月市議会での条例改正をめざし、今後、教育委員会定例会において議案を審議いただくことになる。

#### (8) 教育・保育課報告事項

○辻田教育・保育課長が次のように報告した。

保育実践研修会について、8月3日に開催予定であったが、警報の発令により8月16日に開催し、公立並びに民間の保育士36人が参加した。

若手保育教諭メンタルヘルス研修会について、公立の認定こども園、幼稚園、保育所の1年目から3年目の職員を対象に研修会を開催し、5人の参加があった。

今後の予定について、8月24日に保育者研修合同研修会を開催予定であるが、緊急事態宣言の発令により、リモート研修にするか延期するかを検討中である。

民間認定こども園を対象とする教育・保育給付費等に関する説明

会について、8月28日及び9月11日の2日間で開催する予定であったが、これについても緊急事態宣言の発令のため、リモート研修にするか、DVDを作成し各園に配布するなど、研修方法を検討中である。

最後に、特定教育・保育施設第三者評価について、9月1日から順次開催予定である。緊急事態宣言発令中であるが、時間短縮等しながら実施する方針である。

## 日程第12 その他

(五百蔵教育総務課長) 6月及び7月定例会で質問のあった新型コロナウイルスワクチン接種の現状について報告する。6月定例会の時点では、国からのワクチンの供給が停止しており、対応することができなかった。しかし、現在はワクチンが入手できており、21日と22日のワクチン集団接種について、8月10日の担当部局の記者発表を受け、その日のうちに教育委員会から市立学校及び市内の就学前施設にメールを送信し、職員に対するワクチンの接種を依頼した。

## 日程第13 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和3年9月17日午後3時から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

(非公開)

日程第5 第7号議案 三木市教育委員会職員の処分について

日程第6 第8号議案 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について

第7号議案及び第8号議案は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

教育長が、第7号議案及び第8号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

\*\*\*\*\*

閉 会

教育長が、令和3年8月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和3年8月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員